

光市記者発表資料

平成30年3月2日

件名

東日本大震災七周年に対する市の取組みについて

内容

光市では、東日本大震災七周年にあたり、亡くなられた方々に対しまして、改めて哀悼の意を表するため、3月11日(日)に下記の取組みを実施します。

また、市民に対し、午後2時46分から1分間の黙とうへの参加を呼びかけています。広く周知するためのご協力をお願いします。

記

1 実施日

平成30年3月11日(日)

2 内容

(1) 市内各施設における国旗の半旗掲揚

※日曜日に国旗を掲揚する施設のみ

(2) 各行事、会議等内における黙とう、あいさつ等での弔意の呼びかけ

(3) 市公共施設利用者等に対する黙とうへの協力の呼びかけ

(4) サイレンの吹鳴

① 吹鳴時刻：午後2時46分から1分間

② 吹鳴場所：光地区消防組合消防本部、大和支所、各コミュニティセンター等に設置されている市内防災行政無線屋外拡声子局(77箇所)

問合せ

担当課 防災危機管理課 防災危機管理係

担当者 小熊 俊宏、松永 宇史 電話 0833-72-1403